

甚大な被害

特に
衣川区
胆沢区に

災害関連補正予算(一般会計)5億4千万円を議決

道路等土木施設復旧費に
2億5千万円を計上

平成20年度第2回奥州市議会定例会は、6月6日から6月23日までの18日間の会期予定で開催され、初日は奥州市土地開発公社の経営状況等合わせて11件の報告、人権擁護委員の推薦、議案16件の提案理由の説明がなされました。

2日目の9日は常任委員会審査、翌6月10日から5日間の一般質問と進みました。一般質問を一日残した6月14日、突如奥州市を襲った「岩手・宮城内陸地震」により休会に入り、6月16日直ちに議員全員による被害状況調査に取り組みました。

その後地震の状況報告を受けながら6月23日に、26日までの3日間の会期延長を議決し、一般質問を再開しました。岩手県後期高齢者医療広域連合議員の選挙、発議案による「平泉の文化遺産」が本年7月の世界遺産委員会において登録決定がなされるようとの意見書、ならびに岩手・宮城内陸地震被害調査特別委員会の設置等が

審議され、翌24日の議案審議16件の中では市税条例、国民健康保険税条例、奥州市企業立地奨励条例及び奥州市水道事業料金条例の一部改正について等すべて原案通り可決されました。

6月25日、地震被害調査、競馬事業等の特別委員会が開催され、最終日26日には今回の大規模地震に対する補正予算6件が可決されました。その後、継続を含めた請願、陳情8件が採択され、うち6件が奥州市議会の意見書として関係機関に送付されることが決まりました。

このたびの巨大地震によって被災された多くの市民の皆様には心からのお見舞いを申し上げ、又、復興支援に当たつておられる市民

胆沢愛宕小学校等教育施設には38百万円



6月16日 被災地を視察する議員団